



住保機確認第 14-256 号
平成 26 年 7 月 7 日

設計施工基準第 3 条に係る確認について

一般社団法人 日本木造住宅産業協会
会長 矢野 龍 殿

住宅瑕疵担保責任保険法人
住宅保証機構株式会社
代表取締役社長 能登 義春



平成 26 年 7 月 2 日付けでいただきました「基礎高 400 mm 同等仕様」に係る申出につきましては、(まもりすまい保険) 設計施工基準第 3 条に基づき、下記のとおり取扱いができることを確認いたしましたので通知いたします。

つきましては保険契約申込み手続き等に遺漏がないようお願い申し上げます。

記

1. 工法または建築材料の名称
基礎高 400 mm 同等仕様 (土台廻りの耐久性向上に係る措置)
2. 工法または建築材料の概要及び条件
べた基礎において、土台廻りの耐久性向上に係る措置を施すことにより、基礎高 300 mm 以上 400 mm 未満とする
3. 適用地域
全国 (ただし、一般社団法人日本木造住宅産業協会 会員限定)
4. 適用範囲・部位
木造住宅の基礎
5. 当該工法または建築材料を用いた場合に適用を除外する条項
木優住宅保険設計施工基準第 4 条
6. 保険契約申込み手続きのための要件
①保険契約申込みの際に本書の写しを提出してください。
②矩計図等に当該工法を用いることを明記、もしくは、「基礎高 400 mm 同等仕様 仕様書」を添付していただくよう、設計者へご指示ください。
7. 適用日
平成 21 年 7 月 1 日以降にまもりすまい保険の保険契約申込みを受け付けた住宅から適用します。ただし、本書発行後であっても保険契約上、引受けることができないと認められる場合には両者協議の上、変更又は取消しを行う場合があります。